

特殊詐欺被害の未然防止に向けた J Aバンク茨城の取組みについて

2023年9月27日

J Aバンク茨城

J Aバンク茨城では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請を踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおり J A貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが、デジタル操作に不慣れな高齢の方を A T M に誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口は巧妙化しており、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 対象となるお客さま

過去1年以上、A T Mによる振込および出金のお取引がない満65歳以上の個人のお客さま。

※ 2023年7月末時点

2 利用制限について

原則として、上記1に該当するお客様につきましては、J Aバンクキャッシュカードを利用した1日あたりのA T Mのお取引を次のとおり制限させていただきます。

(1) A T Mによる振込のお取引がないお客さまは、A T Mによる振込ができなくなります。

(2) A T Mによる振込および出金のお取引がないお客さまは、A T Mによる振込ができなくなり、かつ、A T Mによる出金限度額が上限10万円に制限されます。

3 利用制限の開始日

2023年10月26日（木）より適用開始いたします。

※ 2022年度以前に利用制限を開始しているお客様についても、制限解除のご希望がない場合は利用制限を継続しております。

4 その他

対象となったお客さまで、利用制限を希望されないお客さまはお取引のある J A支店（所）窓口までお申し出ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先
お近くの J Aバンク窓口まで